

令和 2 年 6 月 定 例 会

総務建設委員会記録

令和 2 年 6 月 1 6 日 (火)

午前 1 0 時 0 0 分

全員協議会室

付託案件 議案第32号 有田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
議案第34号 有田市税条例等の一部を改正する条例

出席者

委員	西口正助委員長 宇野博治委員 岡田行弘委員 成川 満委員	中西登志明副委員長 児嶋清秋委員 池田敦城委員
----	---------------------------------------	-------------------------------

生駒三雄議長

経営管理部	嶋田博之部長 喜多俊充参事 石井滝称秘書広報課長 上村泰広総務係長	大松満至理事 山本芳規経営企画課長 御前一晃総務課長
-------	--	----------------------------------

経済建設部	河野孝司部長 大浦秀和有田みかん課長	鈴木順一理事 酒井宗博みかん農政係長
-------	-----------------------	-----------------------

消防本部	嶋田富司消防長 堺 有警防課長	尾藤海男樹総務課長 武田一之総務課主幹
------	--------------------	------------------------

出納室 森川直子会計管理者

議会事務局	田中 聡局長 大谷真也書記	福永康一次長
-------	------------------	--------

開 会

○西口委員長：おはようございます。これより総務建設委員会を開催いたします。

議案第32号 有田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

(尾藤海男樹総務課長 説明)

- 西口委員長：説明は終わりました、次に質疑を認めます、ご質疑ありませんか。
- 岡田委員：先程の言葉に非常勤消防団員と非常勤水防団員がありましたが、少し説明をお願いします。
- 尾藤総務課長：この条例は、非常勤消防団員等ということになっています。この等には消防団と水防団の両方を含んでいます。
- 岡田委員：非常勤でのどういう仕事になりますか。
- 尾藤総務課長：有田市の消防団につきましては、非常勤の方がされているということで、水防団員につきましても消防団員が兼務している状況であります。
- 岡田委員：具体的に水防団の仕事はどうなっていますか。
- 尾藤総務課長：水防団の仕事は水防に係る防御等の仕事で、大水が出たときの土のう積みなど、そういうところであります。
- 岡田委員：了解です。

質疑終了 採 決 (可 決)

議案第34号 有田市税条例等の一部を改正する条例

(喜多参事 説明)

- 西口委員長：説明は終わりました、次に質疑を認めます、ご質疑ありませんか。
- 岡田委員：第54条に固定資産を調査し、所有者が明らかにならないという言葉があつて、使用者を所有者とみなす規定を新設するという説明がありましたが、使用者と位置付ける条件などありますか。
- 喜多参事：住民票の確認や戸籍を確認して、そこに住所があるかとか、近隣の人、関係者に参考意見として、どのような状況にあるのかを聞くとか、そのような形によるのが国の方から示されております。
- 岡田委員：どのくらいの期間を使用していたとか、期間ではなく、使っていることが判明した場合に特定するという考えでいいですか。
- 喜多参事：これにつきましては直接みなすという規定ですが、みなしてよろしいかと本人に通知して、了解を得てから課税するという形になります。
- 岡田委員：了解です。
- 西口委員長：他にご質疑ありませんか。
- 池田委員：関連ですが、もし本人が了解しない場合、どうなりますか。
- 喜多参事：基本的には使用者に対しての課税というのは、特例的な話でありますので、この要件に該当しない場合に課税することは難しいというふうに考えております。
- 池田委員：それであれば、納得するのですか。

- 喜多参事：この場合、相続人であるとか、そういうことに全く関係のない人が使用しているという形であります。例えば、所有者に対する課税というのが基本ですので、第三者が借りているという場合がありますので、そこが少し難しいです。ただ相続関係があるような場合につきましては、そういうことではないというふうに考えております。
- 池田委員：了解です。
- 西口委員長：他にご質疑ありませんか。
- 成川委員：第1条ですが、先程の説明で「寡夫」、夫と書いて寡夫と読むの「寡夫」を「ひとり親」に改める、「寡夫」を除いて「ひとり親」を追加するとの説明でした。そこらあたりの意味をもう少し具体的にお願いします。
- 喜多参事：基本的に今回の改正は、婚姻歴の不公平と男女の「ひとり親」に対する不公平を解消するというもので、法案がつくられておりました、基本的には男女でわけていたものを「ひとり親」へ統一するという考えであります。
- 成川委員：今の説明の趣旨であれば、「ひとり親」というので、色々な状況はあるけれども「ひとり親」ということで表現する。ひょっとすると男女で事情もあるかもしれないが。そういう事であれば、そのひとつ前の女性の「寡婦」も今言っている説明の「ひとり親」に含まれる。私は思うのですが、どちらも「ひとり親」という表現で表現した方が、その趣旨に副うのではないかと。なぜわざわざ女性の「寡婦」を置いておいて、その次にこれを「ひとり親」とするのか。男性の「寡夫」を削除して、「ひとり親」を追加する。どうもそこらあたりが少しわかりにくいのですが、説明をお願いします。
- 喜多参事：基本的には「寡婦」の女性の方の控除というのは残る場合がある。これは市が考えているのではなくて、国が考えておりました、旦那さんが亡くなって遺族になったような場合と、この「ひとり親」というのは扶養家族が子どもさんに限定されているのですが、子どもさん以外の生計同一の扶養家族を持った場合に、その女性の方の「寡婦」が控除を残しているというのがあります。寡婦控除は国の方で残しているということでありまして。
- 成川委員：男女の区別なく、全ての「ひとり親」に対して、色々な事情の「ひとり親」に対して、そういう公的なものを与えていくということですが、そうであるのですね。今の説明も少しわかりにくかったのですが。少しわかりやすくお願いします。
- 喜多参事：「ひとり親」の親を控除するのではなくて、子どもさんの方を控除する側に立っての話です。そういう意味での「ひとり親」、子どもさんを扶養している人を「ひとり親」というふうな認識になっているということでありまして。
- 成川委員：それに対して「寡婦」は。
- 喜多参事：「寡婦」は旦那さんが亡くなられて遺族になられた方、これが寡婦控除のおおもとの形で、戦争で亡くなられた方の控除をすると言う意味の元々の寡婦控除ということでありまして。それとあと子どもさん以外の扶養をしている、家族をお持ちの方の寡婦控除というものも残っている。女性の寡婦につきましては、残っているということでありまして。それで今回、統一しているのは、子ども

もさんを扶養されている方につきましては、婚姻の区別なく、男女の区別なく、それを「ひとり親」控除として統一しようとする、その部分の統一ということでもあります。

- 成川委員：女性の「寡婦」については、以前からの色々な行きがかりがあつて、それは残しておかなければならないということなのですね。
- 喜多参事：はい、国の考え方はそうです。
- 成川委員：市の考え方は。
- 喜多参事：税は全国共通、統一ルールということと、憲法上の話もありますので、単独で、市独自で考えるということは難しいというふうに考えます。
- 成川委員：そういう趣旨であれば、国会でもきちっと精査していると思うので、了解しました。

質疑終了 採 決 (可 決)

参考送付 「日本政府・両院議長への意見書議会議決・意見書採択の陳情書」について

- 西口委員長：陳情書が当委員会に参考送付されています。写しについては、皆様に事前配布のとおりであります。念のため、ご意見を伺っておきたいと思ひます。
- 成川委員：これはご意見を伺って、その意見を言って、次は無いのですか。
- 西口委員長：どういう意味ですか。
- 成川委員：今ここへ参考送付ですか、委員会へされている。そこでこのように意見をきいておきたい。それでもし意見があつたら、その後の手続きとか、展開はどうなるのか。それで終わりですか。本会議に影響はないのですか。
- 西口委員長：成川委員に申し上げます。この陳情書の取り扱いについては、きちつと決まっております。今おっしゃるように、まず意見があればお伺ひしておきたいと思ひます。
- 成川委員：意見ですが、読まさせていただきました。核兵器を廃絶するという趣旨で、個人的に私が思っていることは、アメリカとかロシアとか中国とか核大国が現実にある中で、少し現実性に薄いかな。でも色々な意味で、大きな意味でいえばこういう声もあげていくということも大事なかなと思ひますので、意見として申し上げます。
- 西口委員長：他にご意見を伺っておきたいと思ひますが、ご意見ありませんか。今、成川委員の方から、そういうことでご意見がありました。ここで、事務局で調査した近隣の状況についての資料をお配りします。これは参考資料ですが、目を通しておいていただきたいと思ひます。他にご意見ありませんか。ないようですので、ご意見なしと認め、陳情に対する意見を終了いたします。この陳情に係る取り扱いについては、議員への配布にとどめておきたいと思ひます。

○西口委員長：以上で当委員会に付託されました議案の審議等は、全て終了いたしました。

他にないでしょうか。

なければ、以上で総務建設委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時27分 閉 会